

リュッケへの回覧書簡

——シュライエルマツハー「信仰論」の研究と関連して——

高 森 昭

目 次

- 一 はじめに
- 二 信仰論の構成に関して
- 三 信仰論への批判に関して
- 四 信仰論の視野に関して
- 五 結び

一 はじめに

フリードリッヒ・シュライエルマツハーはその信仰論第二版（一八三〇—三二年）の序文において、第一版（一八一—三二年）の刊行にあたって寄せられた批判と賛辞を考慮して、第二版の敘述には第一版のそれとの差異が生じ

リュッケへの回覧書簡（高森）

二二七

たことを述べている。もちろん、それが主要命題を廃棄したとか、その本質的な内容を変更したものでないと断わりつつ、全体として第二版では敘述が必ずしも簡潔に為され得なかつた点を認めている。¹⁾しかしシュライエルマッハーは、彼自身によって神学界に引き起された論議がなお進行中であることを知りつつも、第二版が恐らく彼自身の在世中になし得る信仰論の出版としては、最後のものであろうことを予期していたのである。そのためであろうか、彼は第二版における事柄の取り扱い方に関して、特に「他のところで基本的に説明しておいた」と記しているのである。

シュライエルマッハーがここで指摘しているものが、第二版刊行の直前一八二九年に発表された、リュッケへの回覧書簡二通であることは疑問の余地がない。これらの書簡は、最初に、一八二八年に刊行され始めた神学雑誌 *Die theologischen Studien und Kritiken* に掲載され、公表されている。²⁾シュライエルマッハーが二通の回覧書簡の受取人として指名したフリードリッヒ・リュッケ Friedrich Luicke は、この当時、ゲッティンゲン大学の新約学擔当教授として活動していた学者である。彼はそれ以前に、ベルリン大学において私講師をしていたことがあり、シュライエルマッハーとは親しい関係にあった。加えて、リュッケは神学の全領域に関心をほらい、実践的な教会活動に積極的であつた人物として知られる。こんにち一九世紀神学史のなかに、調停主義神学 *Vermittlungstheologie* が語られる際に、我々はこのリュッケの名前をそこに見出すのである。併せて彼が前記の神学雑誌 *Die theologischen Studien und Kritiken* の編集者であつたことも、シュライエルマッハーが回覧書簡の受取人として指名する理由であると思われる。

本論文の目的は、このような回覧書簡の内容を把握して、シュライエルマッハーの信仰論を研究する基盤を、確固としたものとする事である。リュッケにあつた回覧書簡が信仰論の研究に寄与し得る理由として、われわれはそれが信仰論第二版の刊行直前に発表されて、シュライエルマッハー自身が第一版の内容と比較しつつ、第二版における

敘述や構成を説明していることを指摘できるであろう。しかし茲で明らかになる事柄は、単にリュッケへの回覧書簡が信仰論第二版への序論的な導入の役割を果しているとか、第一版から第二版への思想展開を示しているという面からのみ論せられるべきではないと思われる。リュッケへの回覧書簡においてシュライエルマッハーは、書簡の形をとりつつ極めて卒直かつ自由に、彼が信仰論について思う事柄を述べている。学術書としての体裁を保持する信仰論の敘述からだけでは、容易に伺い知ることの出来ない点が、回覧書簡を通して明らかになるからである。加えてシュライエルマッハーが、彼と同時代の神学者たちとの間に行つた討論の数々が、回覧書簡の中に見出され、また近代プロテスタンティズムのあり方に対する預言者的な洞察も述べられている。

以下にまとめる小論において、我々はこれらの諸点を明らかにして見たいと考える。このささやかな試みが、シュライエルマッハーの信仰論を理解するために、いささかでも貢献し得るならば望外の喜びと云う外はないのである。

二 信仰論の構成に関して

シュライエルマッハーはその信仰論の構成に関して、リュッケにあつた第二の回覧書簡の大半をついやして、彼の心中を明らかにしている。以下に概略を述べて見たいと思う。

第一にシュライエルマッハーは、信仰論の本論を構成する第一部と第二部の置き方について、長いあいだ考慮せざるを得なかつた点にふれている。彼が信仰論第一版において、本論を、敬虔なる自己意識の諸前提および敬虔なる自己意識の対立における展開に二分して敘述しており、第二版においてもまた、結局はこの順序にしたがうて、周知の事実である。³⁾それと共にシュライエルマッハーは前者において創造論を取り扱い、後者においては更に罪の

意識と恩寵の意識とに細分された構成をもって、罪過論と救済論を敘述しているような本論が第一部と第二部から成る構成に関して、シュライエルマツハー自身が熟慮せざるを得なかつた事情は、彼がその順序を逆にして見ることの可否を検討したためであると述べられている。⁵⁾その理由は、現実には彼自身も所屬していた改革派教会にとって極めてゆかりの深くあつた、ハイデルベルク信仰問答（一五六三年）⁶⁾が、同じく罪過論と救済論をもって敘述が始められ展開されている点を考慮したためである。

しかしながらシュライエルマツハーは、最終的にはこの順序を変更していない。それは如何なる根據にもとづくものであろうか。彼はみずから、回覧書簡の或る箇所では、そうした終りのものを前のものと入れ替えること自体は、詩や哲学においては好ましいとは云えないが、教義学の場合にはむしろ長所として認められて良いと大胆に言い切っている。⁵⁾にも拘らずシュライエルマツハーがあえて第二版を、罪過論と救済論から始めることを避けて、第一版のように創造論から敘述を進める順序にした理由として、我々は彼が信仰論第一版の刊行後に経験した批評を考慮したことをあげ得るのである。たとえばシュライエルマツハーは次のように述べるのである。

「私を批評する人たちは、多くの場合、かかる著作は、アンティクリマックス漸降法に従つて敘述が進められるとの前提から出発している。」⁷⁾

すなわち、より重要なことから副次的なことへと次第に降下して行くという視点から判断するならば、シュライエルマツハーの信仰論において最も興味がもたれ議論が集まるのは、序論プロレゴメナであつて、本論の第一部さらに第二部と進むにしたがつて、関心が次第に薄れてしまうのである。事実、後にふれるようにシュライエルマツハーの批判者となつた同時代の神学者・哲学者の中には、この見方に立つ人々が少なくなつたのである。⁸⁾いま茲に觸られた

事柄は、単に如何なる命題をもつて教義学の体系的敘述が開始されるべきかという構成上の争点に関わるだけではない。むしろ事柄の核心には、探究のための仮説を出発点とせず、信仰より出でて信仰に至る道程としての神学的思考の展開という課題が横たわつていたのである。今ここでは、その点を指摘するに留めねばならない。

以上の問題に関連して、第二に我々はシュライエルマツハーが、信仰論の序論と本論との関係を、第二版においては更に明確にする努力をはらう意向を明らかにしている点を指摘したい。そのために彼が第二版の刊行にあつて序論の改訂に力をそそいだことと、その結果、第一版と第二版のあいだには、序論の構成に関しては変更が加えられていることを記憶したいと思ふ。⁹⁾すなわち第一版の冒頭にあつた教義学とキリスト教的敬虔の関連を扱う段落は、三種の借用命題についての敘述がなされた後に置きかえられている。序論それ自体があとに続く本論の教義学と、あまりに狭く関連づけられる誤解を避けようとしたためである。こうしたシュライテルマツハーの努力が、充分に当時の神学界に受け入れられていたについては、我々はむしろ慎重でありたいと思ふ。回覧書簡を通して我々には、批評に対して弁明するシュライエルマツハーの言葉の奥にある、彼の真意をくみ取ることのみが可能だからである。

さて第三に我々は、信仰論の本論においては、前述の第一部および第二部の前半と後半の、いずれの段落においても、一貫して人間、世界・神という三形態のもとに枠づけが行われている点にふれて見たい。ここでシュライエルマツハーが西欧精神史の伝統によって上記の三形態を考へていることは、一見して明らかである。しかし問題は正にその点にあり、彼に対する批評もまたそれに関わるものが少なからず存在したことが伺われる。¹⁰⁾彼自身も批評の幾つかに刺戟されて、神の属性と世界の状態とを扱う二形態を除去すべきかを考慮したと語つていたのである。しかしながら茲においてもまたシュライエルマツハーは、第二版では上記の二形態を、人間の生の状態とあわせて一体として

記述する方式を採用している。その理由として彼があげているのは、上記の二形態にぞくする命題において、シュライエルマッハーが力を込めて批判的に立ち向うべき教義学的表現の数々が見出されることである。それゆえ彼はそれらを取り除くわけには行かないのである。

「それ故に、第一のもの〔人間の生の状態〕についての論争が、つねに同じ形態において〔混同されずに〕行われることが、不可欠であると私は確信している。」¹²⁾

三 信仰論への批判に関して

リュッケにあてた回覧書簡のなかに、我々はシュライエルマッハーが同時代のなかに、我々はシュライエルマッハーが同時代の神学者や哲学者の名をあげて、その敘述を進めているのを見出す。それらの多くが信仰論第一版について発表されてきた批評に答え、さらに討論を継続することを意図したものである。それゆえこうした論議を通して我々は、シュライエルマッハーの信仰論を研究する際に必要な、神学史的・精神的背景が明らかになることを期待し得るのである。¹²⁾

シュライエルマッハーが二通の回覧書簡のなかで言及している神学者や哲学者その他の人名は、あわせて三二名の多きに達している。¹³⁾ それらの中から以下に、シュライエルマッハー（一七六八—一八三四年）とほぼ同時代の神学者・哲学者を列挙したいと思う。その数は一九名に及んでおり、主として第一の回覧書簡にそれらが見出されるのである。そのなかには今日、神学史や哲学史において殆ど名前の出ない人々も含まれている。それゆえ我々がシュライエルマッハーの同時代人をより良く知るためには、煩雑さをいとわず一九名の氏名を、ABC順にしるすこととする。その際

にひとりひとりについて、ごく簡単な説明を加えておいた。

バウル H. C. Baur (一七九二—一八〇年)、のちのチュービンゲン学派の中心人物

ブランヌ C. F. Branniss (一七九二—一八七三年)、哲学者、プレスラウス大学教授

ブレッツユナイター K. G. Bretschneider (一七七六—一八四八年)、ゴータの総監督、合理主義的超自然主義の立場をとる

デルブリュック J. Fr. F. Delbrück (一七二一—一八四八年) ボン大学教授、哲学者、文学者、また神学評論家として活動

フリース J. Fr. Fries (一七七三—一八四二年) 哲学者、イエナ大学教授

クライバー C. B. Kraiber (一七九五—一八三六年) チュービンゲン大学教授、超自然主義の立場を代表する

リュッケ G. C. Fr. Lücke (一七九二—一八五五年) ゲッチンゲン大学教授

マルハイネッケ P. K. Marheineke (一七八〇—一八四六年) ベルリン大学教授、のちの思弁的神学 *Spekulative Theologie* を代表するひとりとなる

ニッチェ K. I. Nitzsch (一七八七—一八六八年) ボン大学教授、のちベルリン大学教授となる、調停神学 *Vermittlungstheologie* の中心人物のひとりとして活動

ロエル J. Fr. Röhr (一七七七—一八四八年) ワイマルの宮廷主任説教者、合理主義の立場にたつ文筆家

ルスト I. Rust (一七九六—一八六二年) 改革派の牧師、のちエアランゲン大学教授となる。当時は合理主義の影響をうける

ザック K. H. Sack (一七八九—一八七五年) ベルリン大学講師、のちボン大学教授として活動する
 シェリンク J. Fr. W. von Schelling (一七七五—一八五四年) 哲学者、エルランゲン大学教授、一八二七年よりミュ
 ンヘン大学教授となる

シヨット A. Fr. Schott (一七八〇—一八三五年) イエナ大学教授、説教学の分野で活動

シュルツ D. Schulz (一七七九—一八五四年) グレスラウ大学教授、合理主義の立場をとる

シュヴァルツ F. H. C. Schwarz (一七六六—一八二七年) ハイデルベルク大学教授、神学および教育学の分野で
 活動

シュトイデル J. C. F. Stuedel (一七九九—一八三七年) チュービンゲン大学教授、温和な超自然主義の立場にた
 つ

トヴェステン A. D. Twesten (一七八九—一八七六年) キール大学教授、神学・哲学の分野で活動し、のちシュラ
 イエルマツハーの後継者としてベルリン大学に招かれる

チルナー H. G. Tzschner (一七七八—一八二八年) ライプツヒ大学教授および監督として活動、説教者として
 もすぐれ、カント倫理学を採用した超自然主義の立場をとる。

ここに列挙された神学者・哲学者に対するシュライエルマツハーの論議を、すべてこの機会にまとめることには、
 我々はさして大きな意味を認めるわけに行かない。シュライエルマツハーによる言及すべてが、反対の態度を表明し
 ているとは限らないからである。またそれらの学者による批判の概要を知ることが、回覧書簡からでは不十分なも
 に留らざるを得ない。¹⁴⁾このような事情を考慮して、われわれはシュライエルマツハーがとくに信仰論へなされた批評

に対して、論争の口調で答えている幾つかの問題に限定して見たいと考える。それによって我々は、シュライエルマツ
 ハーの信仰論をめぐる争点を、当時の思想的状況のなかで把握する手掛りを得たいと思うのである。¹⁵⁾

回覧書簡に見出される主要な争点として、次の五つの問題があげられる。

まず第一の回覧書簡では、敬虔と宗教的認識との関係が始めに論ぜられる。ここでは宗教一般における主知主義に
 対する論争がなされ、主としてプレツチュナイダーとチルナーに対して論議がなされる。¹⁶⁾続いて依存感情、神意識、
 我々の内における神の存在、救済者キリストの諸問題が扱われ、種々の誤解に対する弁明が行われる。その際にプレッ
 チュナイダー、シュトイデル、ブラニスの批評に対する反論がなされている。¹⁷⁾さらにシュライエルマツハーの立場が、
 汎神論の傾向をもっているとの攻撃に対して弁明が展開されている。ここでは主としてチルナー、プレツチュナイ
 ダー、デルブリュックからの批評に対する論議がなされるのである。¹⁸⁾

次に第二の回覧書簡においては、先ず人間、世界、神の三形態による信仰論の敘述に関する、パウエルとロエルによ
 る批評が取り上げられ反論がなされている。¹⁹⁾それに続いて教義学の言葉と哲学の言葉との関係について、フリースか
 ら加えられた批評に対する弁明が展開されるのである。²⁰⁾

きわめて簡単な指摘にとどまったが、以上の問題は回覧書簡のなかに見出される、重要な争点として挙げられるも
 のである。信仰論の刊行に際してなされた種々の批評に対して、最もはげしくシュライエルマツハーによって反論さ
 れた争点として、我々はそれを記憶したいと思う。その内容を当時の神学的状況のなかで把握し吟味することは、当然、
 次の課題となるべきであろう。それについては後に続く章で取り上げることとしたい。

四 信仰論の視野に関して

シュライエルマツハーがその信仰論を世に問うた、一九世紀二〇年代から三〇年代初めにかけての神学的状況について、我々は先ずそれが一九世紀プロテスタント神学史の敘述に見られる図式によっては、整理し得ないことを知らねばならない。すなわち信条主義神学、自由主義神学、調停神学の三潮流をもって神学史を総括する試みは、本来、シュライエルマツハー以後の時期、それも一九世紀七〇年代までの状況をもとにしたものである。²¹シュライエルマツハーの存世時にあつては、啓蒙主義神学のもたらした枠組はなお基本的な重みを保持していた。すなわち超自然主義 Supranaturalismus と合理主義 Rationalismus との対立こそは、一九世紀初めにおける神学的な論争の背景をなしている事実を我々は記憶しておかねばならない。この点はシュライエルマツハーの著作をこんにち正しく読み抜こうとする場合に、忘れてはならぬ基礎的知識である。シュライエルマツハーの同時代に活動した神学者は、したがって上記の事実に対応して、超自然主義、合理主義、そして両者の中間にある合理主義的超自然主義あるいは超自然主義的合理主義の潮流にわけられるのである。²²

茲で我々は前章に列挙した、回覧書簡に登場する一九名の学者について、更めて注目して見たい。その氏名をあげることが省略するが、上記の当時における神学諸潮流すべてに、それらの人々がまたがっていることは明らかである。この神学者・哲学者たちもまた、超自然主義と合理主義との対立・論争のなかに身をおいており、シュライエルマツハー自身の中心的関心事と重なり合うものである。

それでは超自然主義と合理主義との間に展開されている対決のなかで、シュライエルマツハーは如何なる立場を公けにしているであろうか。彼は第二の回覧書簡をしめくくるに際して、この問題にふれて自らの立場を明らかにしたのである。²³先ずシュライエルマツハーは超自然主義・合理主義の互いに対立しあう枠組の中で、呼稱のみが争われているのは最大の不幸と考える。

「何故なら中心となる事柄、すなわち我々の教会におけるこの大きな分裂——それが現実に存在することを私は否定するつもりはない——の本質を正しく把握したならば、適切な呼稱も見出したであろう。」²⁴

そのためかシュライエルマツハーは或時は、合理主義を主張すると見なされ、また或時は超自然主義の陣営にぞくすると見なされていたことが伺われる。しかしそのいずれも彼の本意からは遠くへだたっているのである。

「では私は言明したいと思う。私自身は真実の超自然主義者としての立場にたち、この形が他のものと同様に良いと考える。しかしそうして得られたものを、私は認めはしないのである。」²⁵

我々はこうしたシュライエルマツハーの言葉の奥に、既存の伝統的枠組を乗り越えようとする視野が秘められていることを感ずるのである。それはシュライエルマツハーにおいては如加なる洞察にもとづいているのであろうか。なおしばらく我々は、回覧書簡に見られる内容に注目したいと思う。

第二の回覧書簡においてシュライエルマツハーは、彼が信仰論を敘述するにあたって特に心を配っていた、時代の思想的変動に対する洞察を語っている。近代思想の大きな流れがキリスト教に及ぼす影響を如何に受けとめ、プロテスタンティズムのあり方を構想しつづける神学者の姿勢を、我々は明らかに示される思いがする。²⁶いまそれを以下にまとめる二つの面から述べることとする。

第一は近代における自然科学の急速な発展がもたらした問題である。シュライエルマツハーは自然科学の知識が、

伝統的な創造の概念、奇跡の概念を破壊し去るであろうことを予測している。²⁶ さして遠くない未来にその時が来ることを洞察しているのである。そこでは宗教と科学との不幸な衝突が危惧されると共に、この危機を克服すると稱する神学に関するシュライエルマツハー自身の批判が表明されている。すなわち当時すでに台頭しつつあった思弁的神学 *Spekulative Theologie* にも、また平板な合理主義の立場にたつ神学にも、彼は問題解決の可能性を見ていない。そしてシュライエルマツハーは、その信仰論が示す自身の立場を次の如く述べている。

「私が確信する様に、全力をふるって敘述せねばならぬのは、我々のキリスト教的意識の要素を実際に表わしているおのおのの教義が、学問と混乱を生じないように把握し得るということである。」²⁷

第二の点は、歴史研究の急激な進展による影響に関するものである。²⁸ 歴史批評学の不可欠であることをシュライエルマツハーはすでに認めているが、前述の教義と学問の衝突という危険があることを充分に予感している。旧約聖書におけるメシヤ預言をめぐる問題や、新約聖書における福音書研究の動向のなかに、彼は同じような宗教と科学の不幸な衝突への流れを読み取るのである。こうした事態の只中に、プロテスタンティズムは如何なる道を切り開き得るのであるか。シュライエルマツハーは以下のようにその確信するところを述べている。

「もちろん、プロテスタント的キリスト教の本質に属する何かを放棄したり、隠したりするのではない。しかし明らかに副産物であり、もはや妥当し得ない前提に基づくもの全てから、時を逸することなく脱却して、無用の争いに混乱させられないことが大切である。そうした争いにおいて多くの者が簡単に希望を捨てようとしたり、また本質を保持することが出来たりしている。」²⁹

ここに觸れられた自然科学の批判と歴史批評学の批判とが及ぼす課題を考える時に、我々はそこに一九世紀プロテスタント神学史の全体に広がる争点³⁰が、すでに語られていたことを覚えるものである。シュライエルマツハーの時代に対する預言者的洞察とも云える内容が、回覧書簡のなかに見出されることを、われわれはここに更めて記憶したいと思う。

五 結 び

これまで我々はシュライエルマツハーがリュッケにあてた二通の回覧書簡に焦点をあてて、その内容を検討してきた。そこには信仰論第二版の刊行を目前にして、自身の神学思想が明白に示され語られている。書簡の形式をとっているために問題意識の表わしかた、敘述の仕方において、より卒直である特色をそなえている。この意味において回覧書簡は、シュライエルマツハーの主著というべき信仰論の研究にあたって、つねに参照されつづけてきたのである。³¹ 本小論の結びに際して、我々はシュライエルマツハーの時代にプロテスタンティズムが直面していた課題に、更めて注目したいと思う。近代の思想や知識が大きく台頭する只中であって打ち出さんとしたものは、新しい学問の動きと折衝しつつ、しかも宗教のもつ独自の場所を確保し、併せて伝統的教義の解釈を遂行する神学の確立に外ならなかったのである。彼は回覧書簡の或る個所で、次のように胸中を打ち明けている。

「……正に奇跡を敘述する私の課題が、この意味においてこそ意味をもつ。あらゆる奇跡のなかの奇跡である、救済者の出現の奇跡についても然りである。この点(キリスト論)でも私は信仰が損害を受けることなく据えられて、その結果、学問が我々に斗いを宣言する必要のないことを望んでいる。」³²

シュライエルマツハーが去って一五〇年近くの年月、プロテスタント神学はたしかに大きな変動を経験してきた。

我々はもはやシュライエルマンナーの構構や問題意識を、そのまま繰り返すことはしていかない。しかし彼に対する批判と評価が語られるなかにかつてシュライエルマンナーがその口中にあつて直面し続けた課題のまゝに、みずからもまた立上つてくることを覚えさせられる番が、絶えることがなかつた事実には、忘れてはならぬ重みをもつのである。

参考文献

Schleiermachers Sende schreiben über seine Glaubenslehre an Lücke. hrg. von H. Mulert, Gießen. 1908.
 On the *Glaubenslehre*. tr. by J. Duke and F. Fiorenza (AAR Texts and Translations 3). Chico, CA, USA. 1981.
 Fr. Schleiermacher. Der christliche Glaube nach den Grundsätzen der Evangelischen Kirche im Zusammenhang dargestellt (1821/22). 2 Teilbände. hrg. von H. Peiter. Berlin. 1980.
 Fr. Schleiermacher. Der christliche Glaube nach den Grundsätzen der Evangelischen Kirche im Zusammenhang dargestellt. 2 Bde. hrg. von M. Redeker. 7. Auflage. Berlin. 1960.
 F. Kattenbusch. Die deutsche evangelische Theologie seit Schleiermacher 2 Teile. Gießen. 1926-34.
 H. Stephan-M. Schmidt. Geschichte der evangelischen Theologie in Deutschland seit dem Idealismus. Berlin. 1973. 3. neubearbeitete Auflage.
 Fr. Mildenberg. Geschichte der deutschen evangelischen Theologie im 19. und 20. Jahrhundert. Stuttgart. 1981.
 H. Scholz. Christentum und Wissenschaft in Schleiermachers Glaubenslehre. Ein Beitrag zum Verständnis der Schleiermacherschen Theologie. Leipzig. 1911?.
 V. Weymann. Glaube als Lebensvollzug und der Lebensbezug des Denkens. Eine Untersuchung zur Glaubenslehre Friedrich Schleiermachers. Göttingen. 1977.

注

(1) Fr. Schleiermacher. Der christliche Glaube nach den Grundsätzen der Evangelischen Kirche im Zusammenhang dargestellt. hrg. von M. Redeker. 7. Auflage. Berlin. 1960. Bd. I. S. 3-4 参照。
 (2) 前掲書 S. 3-4 参照。
 (3) Die theologische Studien und Kritiken 2(1829). S. 255-284. S. 481-532 に掲載されている。なお本論文における、クルトン・ムルト Hermann Mulert の校訂本よりの引用を行うこととする。
 Schleiermachers Sende schreiben über seine Glaubenslehre an Lücke. hrg. von H. Mulert. Gießen. 1908 (Lücke の略記)
 なお最近、綿密な註と索引を付した英訳が刊行されているので、この機会に言及した。On the *Glaubenslehre* tr. by J. Duke and F. Fiorenza (AAR Texts and Translations 3) Chico, CA, USA. 1981 参照。
 (4) つれに關する詳細は、拙稿「シュライエルマンナーの信仰論第一版および第二版についてその成立、構成、内容に關する考察——神学研究 第三〇号、一九八二年、七—一九頁、七〇—七四—七九頁を参照していただきたい。

(8) 前掲書 S. 314 を参照された。.
 (9) 前掲拙稿、七七一—七八頁参照。
 (10) Lücke 前掲書 S. 47-50 を参照して頂きたい。
 (11) 前掲書 S. 50-51 の引用。
 (12) 回覧書簡と言及される神学書や哲学書に關しては、Lücke 前掲書 S. 1-6 に収録されている H. Mulert の入門的解説が参考となる。また注(3)にあげた英訳 On the *Glaubenslehre* の末尾には、索引が付けられており便利である。ただこの索引 (P. 133. および 135-136) には、筆者の検討した限りでは、脱落や誤記が目立つ。利用にあつては充分に注意を払つて頂きたい。この機会に一言こたつておく。
 (13) On the *Glaubenslehre* 前掲書 P. 133 を参照し比較されたい。
 (14) なおこの点に關しては、ライター H. Peiter が信仰論第一版の校訂本(一九八〇年版)に付した Historische Einführung のなかで、有益な材料がある。Fr. Schleiermacher. Der christliche Glaube nach den Grundsätzen der Evangelischen Kirche im Zusammenhang dargestellt (1821/22) hrg. von H. Peiter. Berlin. 1980. Teilband 1. S. XXXV 田 LIV を参照して頂きたい。この田はシュヤマルツ、ロホル、フランニス、ブレツチユナイター、スウル、メルブリュックによる論議の概略が紹介されている。
 (15) つれに關して Lücke 前掲書の本文欄外に、ムレルトが

書き加えた強約を、参考にして頂く。

- (16) 前掲書 S. 13-18 参照。
 (17) 前掲書 S. 18-23 を参照された。
 (18) 前掲書 S. 23-30 参照。
 (19) 前掲書 S. 47-50 を参照された。
 (20) 前掲書 S. 59-61 参照。
 (21) ふるくはカッテンブッシュが試みた方法であった。Fr. Kattenbusch. Die deutsche evangelische Theologie seit Schleiermacher. I. Teil. Gießen (1926). S. 41-58 参照。
 (22) これについては H. Stephan-M. Schmidt. Geschichte der evangelischen Theologie in Deutschland seit dem Idealismus. Berlin, 1973. 3. neubearbeitete Auflage. S. 74-84 を参照して頂きたい。
 (23) Lücke 前掲書 S. 67-68 参照。
 (24) 前掲書 S. 67-68 引用。
 (25) 前掲書 S. 68-69 引用。
 (26) 前掲書 S. 36-41 を参照された。
 (27) 前掲書 S. 40-41 引用。
 (28) 前掲書 S. 41-44 を参照して頂きたい。
 (29) 前掲書 S. 43-44-45 引用。
 (30) ふるくは H. Scholz. Christentum und Wissenschaft in Schleiermachers Glaubenslehre. Ein Beitrag zum Verständnis der Schleiermacherschen Theologie. Leipzig.

1911。また最近の業績の中で V. Weymann. Glaube als Lebensvollzug und der Lebensbezug des Denkens. Eine Untersuchung zur Glaubenslehre Friedrich Schleiermachers. Göttingen, 1977 が挙げられる。
 (31) Lücke 前掲書 S. 40-41 引用。なおこれに關して Fr. Mildnerberger. Geschichte der deutschen evangelischen Theologie im 19. und 20. Jahrhundert. Stuttgart, 1981. S. 70-81 参照して頂きたい。

教育勅令主義への道

——日本の教育・一八八〇年—一八八六年——

湯 木 洋 一

一 序 言

ある国家における教育政策、国民教育のあり方はその国民の価値観・文化に看過しがたい影響を投掛ける。私たちはこのことを経験的に知っている。それゆえ、キリスト教教育の担手も、その歴史と現実を確実に自らの視野に捉えておかねばならない。この意図のもとに、私は、幾度か、日本の近代教育史の流れをとりあげ、私の視点から、論文として書いて来た。先の論文「改正教育令における干渉主義の問題」もその一つである。指摘したことは、一八八〇（明治一三）年二月二八日「改正教育令」（太政官布告第五九号）を布告した明治政府が、太政大臣三条実美あてに提出された文部卿河野敏鎌の「教育令改正案ヲ上奏スルノ議」にみられる「放任ス可カラサルモノヲ併セテ放任」したとして「教育令」を批判し、政府の教育への干渉は当然の必要事とする干渉主義の正当性を主張する立場に立って、強引に、教育の中央集権化を図っていったことであった。私は、ひきつづき、この問題から眼をそらさないで、近代から現代にいたる日本の歴史を辿り続け、問い続けたいと考える。